

ネクサスチャレンジパーク早野施設利用細則

この「ネクサスチャレンジパーク早野施設利用細則」（以下「本細則」という。）は、東急株式会社（以下「当社」という。）が運営するネクサスチャレンジパーク早野（以下「本施設」という。）の利用に関して定めた別紙１の「ネクサスチャレンジパーク早野施設利用規約（以下「施設利用規約」という。）の細則として、本施設全体の利用ルールについて定めるものです。

第一章 本施設共通の事項

第１条（定義等）

- １．本細則において使用する次の各号の用語は、各々次の各号に定める意味を有するものとします。
 - （１）「本施設」とは、当社が運営するシェア型コミュニティ農園『NijiFarm』（以下「本農園」という。）・ファイヤープレイス（以下「本FP」という。）・駐車場（以下「本駐車場」という。）等の複合施設である、神奈川県川崎市麻生区早野１１５０－２（地番）に所在する「ネクサスチャレンジパーク早野」を意味します。
 - （２）「施設利用者」とは、本施設を利用する者を意味します。
 - （３）本農園、本FP、本駐車場等の場所はそれぞれ施設利用規約に示すとおりとします。

第２条（施設利用規約および本細則の承諾）

- １．施設利用者は、本施設を利用した場合、施設利用規約および本細則の内容を承諾したものとみなされます。

第３条（本施設の理念等）

- １．本施設は、施設利用規約に記載のとおり、施設利用者に自由に、自然の中での過ごし方を試してもらうことを通じて、施設利用者間でコミュニケーションを図り、友好を深めることを目的としています。施設利用者は、全ての施設利用者が自然の中で安全かつ快適に本施設を利用できるように、施設利用規約および本細則（これらに付随する各種規約等を含みます。）の内容を遵守し、他の施設利用者とコミュニケーションを図りながら、互いに気遣い譲り合い気持ちよく本施設を利用していただくものとします。
- ２．本施設は、自然の中にあることから、動物や虫による被害や倒木等の自然災害の可能性があることをご認識のうえご注意ください。
- ３．施設利用者は、次の各号の場合には、直ちに、受付に連絡するようご協力ください。なお、当社は当該連絡を受けることによって、次の各号に関する解決その他の処置を行う義務を負わないものとし、当社が何らかの助言等をした場合においても、当社に故意または重過失がない限り、当該助言等によって生じた結果等について何ら責任を負わないもの

とします。

- (1)本施設または貸出備品、備付備品のいずれかが破損、紛失等している場合
- (2)施設利用者自らまたは他の施設利用者による利用が、本施設利用規約、本細則に違反しているまたは違反する恐れがあると予見された場合
- (3)他の施設利用者との交流等において施設利用者間にトラブルが生じた場合
- (4)本施設の利用にあたって不明な点等が生じた場合

第4条（施設の営業時間）

- 1. 本施設の各施設の営業時間（以下「営業時間」という。）は施設利用規約に記載のとおりとし、施設利用者は原則として当該営業時間内に限り本施設を利用することができるものとします。ただし、当社が別途承諾した場合は、例外的に当該営業時間外に本施設を利用することができます。
- 2. 前項にかかわらず、当社が必要と判断した場合は、当社は、施設利用者に対し、本施設の全部もしくは一部の利用を制限し、または、本施設の全部もしくは一部を臨時休業し、あるいは、営業時間を短縮することができるものとします。
- 3. 本施設の休業日は、当社が任意に定めるものとします。
- 4. 営業時間は、当社が任意に改定できるものとします。

第5条（貸出備品、備付備品など）

- 1. 施設利用者は、本施設の『ネクサスラボ』内の案内所（以下「受付」という。）に掲示する設備、機器および備品等（以下「貸出備品」という。）を、当社所定の手続きを行い、当社が貸し出した場合、当該貸出備品を本施設内において使用できます。
- 2. 施設利用者は、貸出備品のほか、本施設に備え付けられている設備、機器および備品等（リード、水場を含むがこれに限らない。以下「備付備品」という。）を、自らの責任により、本施設内の当該備え付けられている施設内において使用できるものとする。
- 3. 施設利用者は、貸出備品および備付備品を、本施設の営業時間内のみ使用できます。ただし、第1項の手続きにおいて営業時間よりも短い時間が定められている場合には当該時間内に限り使用できます。
- 4. 施設利用者は、貸出備品等を紛失、破損させた場合、当該紛失等した貸出備品の再購入代金または修理代金等、当社が被った一切の損害を当社に賠償するものとします。

第6条（ごみの廃棄）

- 1. 施設利用者は、本施設に持ち込み、または、本施設の利用時に排出したビン、缶、紙屑、吸殻、雑誌、生活ゴミ等を、当社が別途認める場合を除き、本施設内に放置し、また、捨ててはならないものとし、これらを全て持ち帰り、適切に処分するものとします。

第7条（私物の管理）

1. 施設利用者は、本施設を利用するにあたり、施設利用者の私物の管理を自己の責任で行うものとし、施設利用者の私物に紛失、盗難、破損または汚染等が生じて、当社は、当社の故意または重過失による場合を除き、一切その責任を負わないものとします。
2. 施設利用者は、施設利用者の私物を、本細則内において別途認められている場合および当社が別途書面により承諾した場合を除き、本施設に滞在していないとき、または、当日の営業時間を過ぎたときにおいて、本施設内に残置してはならないものとします。
3. 本施設の営業時間外に本施設に残置されたままになっている施設利用者の私物（本駐車場に駐車した車両を含む。以下「残置私物」という。）について、当社は、残置私物の所有者である施設利用者の負担において、残置私物を他の場所に移動させ、移動日を含めて7営業日以上の本社が定める期間、当該移動場所にて保管し、保管期間の満了日をもって残置私物の所有権が残置私物の所有者によって放棄されたものとみなし、当社が残置私物の所有者である施設利用者の負担において任意に処分できるものとします。
4. 残置私物が飲食物・雑誌等であった場合、当社は、前項の定めにかかわらず、残置された当日に、当該残置私物の所有権が残置私物の所有者によって放棄されたものとみなし、保管等せずに、当該残置私物を即日処分できるものとします。
5. 施設利用者は、前二項に基づく当社による措置について異議なく承諾するものとします。

第8条（施設共通の禁止事項）

1. 施設利用者は、本利用細則内において別途認められている場合および当社が別途書面により承諾した場合を除き、本施設内で次の各号の行為またはこれに類似する行為を行ってはならないものとする。
 - （1）営業時間外の本施設の利用
 - （2）営利目的の行為、営業目的の行為、宣伝・勧誘活動、宗教活動、募金活動、署名活動、政治活動等
 - （3）過度に酒気を帯びた状態での本施設への入場または本施設の利用
 - （4）他の施設利用者、本施設の近隣および当社の迷惑となる振動または騒音を発生させる行為（大きな声での会話、大きな音での楽器演奏を含むがこれに限らないものとします。）および危険または損害を及ぼす恐れがある行為
 - （5）危険物、不潔、悪臭、有害物質、振動・騒音、そのほか他の施設利用者等の迷惑となるおそれのある物の持ち込み
 - （6）本施設または貸出備品もしくは備付備品を破損、汚損、滅失等する行為、ならびにそのおそれのある行為
 - （7）貸出備品および備付備品の本施設外への持ち出し
 - （8）本施設内の草木をむやみに刈り取る行為、または本施設内の昆虫、野鳥等の生き物等を傷つける行為

- (9) 法令等に違反する行為および公序良俗に反する行為
- (1 0) 本人の同意なく、みだりに他の施設利用者の容姿を撮影することおよび本人の同意なく他の施設利用者の容姿を撮影した写真等をソーシャルネットワークサービス（ＳＮＳ）や、自身のホームページやブログ等に掲載する行為
- (1 1) 本施設内に当社の許可なく、建物および工作物等を設置すること
- (1 2) 本施設に連れてきた犬、猫等のペットをリードにつないだり、ゲージに入れたりせず、本施設に放つこと
- (1 3) 本施設内の当社所定の場所以外で喫煙をすること
- (1 4) 前各号のほか、他の施設利用者、本施設の近隣および当社に迷惑を掛ける行為または他の施設利用者、本施設の近隣住民を不快にさせる行為
- (1 5) 前各号のほか、施設利用規約および本細則（これらに付随する各種規約等を含むものとします。）に違反する行為
- (1 6) 前各号のほか、当社が不適切と判断する行為

第 9 条(録画情報の取り扱い)

1. 当社は本施設内の安全管理のため、本施設内に監視カメラを設置し、映像を録画保存することができるものとし、施設利用者はこれをあらかじめ承諾するものとします。
2. 前項により録画保存した情報について、当社は原則として施設利用者に開示する義務を負わないものとします。

第 1 0 条（損害賠償義務）

1. 施設利用者は、自らの故意または過失により、貸出備品または備付備品等を破損、汚損、滅失等した場合、および、当社もしくは他の本施設利用者等、第三者の身体・財産に損害を与えた場合には、直ちにその旨を当社に通知し、当該被害者に生じた一切の損害等を賠償しなければならないものとします。
2. 前項の場合において施設利用者が当社以外の者に対し損害を賠償するときには、施設利用者が自己の責任と負担で一切の紛争を解決するものとし、当社に一切損害迷惑をかけないものとします。

第 1 1 条（当社の免責）

1. 当社は、施設利用者に生じた本施設内での盗難、紛失、事故、怪我等、施設利用者が被った損害について、当社の故意または重過失により生じた場合を除き、何ら責任を負わないものとします。
2. 当社が施設利用者に損害賠償義務を負う場合、その損害賠償の範囲は、通常かつ直接生じた損害（特別損害、逸失利益を除くものとします。）に限るものとします。ただし、当該損害が当社の故意または重過失により生じた場合は、この限りではありません。

第12条（個人情報の取り扱い）

1. 当社は、施設利用者（第15条第1項に定める本農園規約に基づく本農園会員、第17条第1項に定める本FP規約に基づく本FP会員を含む。本条において以下同様とします。）から個人情報を取得した場合は、次の各号に定める目的のために当該個人情報を利用するものとします。
 - （1）本細則（付随する本農園規約および本FP規約を含みます。）に定める業務の履行（各種手続きのための連絡、通知等を含むがこれに限らないものとします。）
 - （2）本施設における各種イベント開催等の通知および本施設に関する各種情報の提供
 - （3）当社および東急グループ企業が営む各種事業のご案内
 - （4）本施設または本農園、本FPの利用、サービス等に関するアンケートの実施
 - （5）施設利用者からのお問合せやご相談等への対応
 - （6）本施設の防犯・安全管理
 - （7）前各号の他、本施設の運営に付随する業務
2. 前項のほか、当社は、個人情報の取り扱いに関して当社ホームページ（https://www.tokyu.co.jp/company/csr/society/transmission/privacy_policy1.html）に掲示する個人情報保護ポリシーを制定しており、施設利用者は当該プライバシーポリシーに従って施設利用者の個人情報を取扱うことについて同意するものとします。
3. 当社は、施設利用者が当社に提供した情報、データ等を、個人を特定できない形での統計的な情報として、当社の裁量で、利用および公開することができるものとし、施設利用者はこれに同意するものとします。

第二章 駐車場に関する事項

第13条（本駐車場利用申込み）

1. 施設利用者は、本駐車場を利用する場合、当日、受付にて当社所定の申込み手続きを行い、当社が本駐車場への駐車を許可する場合は、当該申込者に許可証（以下「駐車許可証」という。）を発行します。駐車許可証の発行を受けた施設利用者は、駐車許可証に記載された規定の内容を確認し、当該内容に承諾した場合、当社が指定する区画に、自らが本施設に営業中に滞在している間に限り、自らが所有または管理する自動車を駐車することができるものとします。なお、施設利用者は、駐車許可証を自動車内の外から見えやすい位置に掲示するものとし、駐車終了時に駐車許可証を受付に返却するものとします。
2. 本駐車場に空き区画がない場合、当社がイベント等で本駐車場を使用する場合またはその他で本駐車場を施設利用者が利用できない場合、当社が第1項の申込み手続きを否認できるものとし、施設利用者はこれを承知し、あらかじめ承諾するものとします。
3. 本駐車場を利用する施設利用者は、駐車許可証に記載された規定および本細則に定める規定を遵守するものとします。

第14条（適用関係）

1. 本駐車場の利用に関して、第一章に定める規定と本章に定める規定が抵触する場合は、本章に定める規定が優先されるものとします。

第三章 本農園に関する事項

第15条（本農園の利用申込み）

1. 本施設のうち、本農園を利用するにあたっては、施設利用者は、別途「ネクサスチャレンジパーク早野コミュニティ規約」（以下「メンバー規約」という。）に基づき、メンバー規約に定めるメンバーとなったうえで、「ネクサスチャレンジパーク早野コミュニティ農園会員規約」（以下「本農園規約」という。）に基づき本農園の会員登録および会費の支払が必要となります。
2. 本農園の利用については、施設利用者は、本細則のほか、本農園規約の定めに従うものとします。

第16条（適用関係）

1. 本農園の利用に関して、本章に定める規定が第一章に定める規定に抵触する場合は、本章に定める規定が優先されるものとします。

第四章 本FPに関する事項

第17条（本FP利用申込み）

1. 本施設のうち、本FPを利用するにあたっては、施設利用者は、別途メンバー規約に基づき、メンバー規約に定めるメンバーとなったうえで、「ネクサスチャレンジパーク早野ファイヤープレイス会員規約」（以下「本FP規約」という。）に基づき本FPの会員登録および会費の支払が必要となります。
2. 本FPの利用については、施設利用者は、本細則のほか、本FP規約の定めに従うものとします。

第18条（適用関係）

1. 本FPの利用に関して、第一章に定める規定と本章に定める規定が抵触する場合は、本章に定める規定が優先されるものとします。

第五章 インターネット接続サービスに関する事項

第19条（インターネット接続サービスの利用）

1. 施設利用者は、本施設内において、施設利用者が持参する一般的な Wi-Fi 機器を用いてインターネットに接続できる無線 LAN 環境(以下「本インターネット接続サービス」という。)を利用することができます。

2. 本インターネット接続サービスについて、当社は、次の各号の事項について、施設利用者に対し、何ら保証せず、また一切の責任を負わないものとし、施設利用者はこれをあらかじめ承知し、承諾するものとします。

- (1) 本インターネット接続サービスの確実性、安定性、通信速度、品質
- (2) インターネット上のウェブサイトなどの適合性、安全性
- (3) インターネットで購入可能なシステム・プログラムやファイルなどの適合性、安全性
- (4) 施設利用者、施設利用者の機器および施設利用者の機器上の情報の保全
- (5) 第三者による施設利用者の機器への不正アクセスおよび改変の防止
- (6) 前各号の他、本インターネット接続サービスの正常かつ適切な稼働

3. 施設利用者は、本インターネット接続サービスを利用する場合、自らの責任で利用するものとし、また、次の各号の行為を行ってはならない。

- (1) 違法、不当な行為、および、公序良俗に反する行為
- (2) 他の施設利用者等に対して通信速度その他の支障を与える態様で利用する行為
- (3) 本インターネット接続サービスを利用して、当社または第三者に迷惑・不利益を及ぼす行為、本インターネット接続サービスに支障をきたすおそれのある行為
- (4) 本インターネット接続サービスを再販売、賃貸するなど、本インターネット接続サービスそのものを営利の目的に利用する行為
- (5) 本インターネット接続サービスによりアクセス可能な当社または第三者の情報を改ざん、消去する行為
- (6) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを提供または使用する行為
- (7) 本インターネット接続サービスに接続するためのパスワード等を第三者に提供すること
- (8) 前各号の他、当社が不適切であると判断する行為

4. 当社は、当社が必要であると認めた場合またはやむを得ない事由が生じた場合、本インターネット接続サービスの提供を一時的あるいは恒久的に停止できるものとします。

5. 原因の知何および帰責性の有無にかかわらず、本インターネット接続サービスを利用できないことに起因して施設利用者に損害が生じたとしても、当社は、当該損害の発生が当社の故意または重過失によるものと認められる場合を除き、施設利用者に対してその損害を賠償する責任を負わないものとします。

第六章（分離の可能性および本細則の改定に関する事項）

第20条（分離可能性）

1. 本細則のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本細則の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとし

す。

第21条（本細則の変更）

1. 本細則は民法第548条の2第1項に定める定型約款に該当し、当社は次の各号の場合に、当社の裁量により本細則を変更するものとします。
 - （1）本細則の変更が、施設利用者の一般の利益に適合するとき。
 - （2）本細則の変更が、本細則の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 前項により、当社が本細則を変更する場合、当社は効力発生日の2週間前までに本細則を変更する旨をメンバー規約第1条第1項第8号に定める本掲示板に掲示し、また、変更後の本細則の内容ならびにその効力発生日について本施設のウェブページ（<https://ncp-hayano.studio.site/terms>）に掲示するものとします。

以上